

横浜国際港都建設審議会

第2回部会 第3部会（地域自治・公共の創造関連）

平成17年7月25日（月）

出席委員 跡田直澄委員（部会長）、伊東満委員、内海麻利委員、尾崎有紀子委員、
小林由美子委員、辻琢也委員、堀口真寿委員、横山栄一委員、
吉川知恵子委員、米内顕二委員
<欠席> 黒川澄夫委員

議事

【部会長】

それでは、横浜国際港都建設審議会第3部会の第2回目を開会させていただきます。
まず最初に、前回ご欠席であった委員に、一言自己紹介をお願いしたいと思います。

各委員自己紹介

【部会長】

どうもありがとうございました。

（委員の自己紹介の中で、できるだけ日本の国語を使うようにとの発言がありましたので、）事務局のほうも、難しいところもあると思いますが、できる限りの言葉の表現についてはお考えいただきたいと思います。

一応これで委員は一度は顔合わせをしたということでございますが、本日は10名の委員の出席で黒川委員がご欠席と承っております。

ということで、本日の議事のほうに入らせていただきたいと思いますが、本日は第2回でお配りしてあります審議資料、これをめくっていただいて1ページ目からのところにテーマ1と、次のところにテーマ2という形で大きな枠組みを示させていただいております。本日はこの点につきまして、各委員からご意見をいただいて議論を進めていきたいと思っております。基本的には横浜市が今後目指すべき方向と申しますか、20年後の横浜というものがどういう方向性を持って考えたらいいかというような点についてお話をいただきたいと思っております。

事務局から伺ったところでは、少し自分たちの立ち位置がよく分からないというご意見もいただいておりますが、基本的にはそれぞれのお立場、そして現在取り組まれている

るということなど、ご経験を踏まえてお話をいただけたらと思っております。全く違う形でご意見をいただいてもいいとは思いますが、我々のように大学に勤めている者だと、少し学術的なものも個人の意見とは別に言うようなこともあっていいと思いたすけれども、あまりこだわりなく横浜が目指すべきものはこうだということをお願いしたらと思いたす。

そして、その後、第3回目以降では、横浜の将来像という形で明確な方向性を作っていきたく思っております。

きょうはまず、目指すべき方向性ということで議論をさせていただきたいと思いたすが、資料についてはきょうはご説明はなしということで、いきなり議論に入るといこととてよろしいですか。

では、一応あらかじめ委員の皆様方には、5ページ以降の後ろの部分の資料を、ある程度の数字をお送りしてございます。区の内容についてもご紹介をさせていただいておりますので、この辺を踏まえまして、まずはテーマ1のほうから入りたく思いたす。

「市民力が存分に発揮され、地域の課題に敏感に対応する大都市の実現」という大きなお話でして、それに対しまして、 、 ということとて、多様化し増大する地域の課題や市民のニーズに対して、公的サービスの担い手をどのように考えるかという点と、それから市民や企業など多くの地域の構成員が参加できるコミュニティのあり方や参加の仕組みをどのように考えるかという、大きくこの2点をテーマ1に対して質問させていただくということにしております。以下、説明が若干書いてございますし、主な論点というように形で少し事務局なりに整理をしております。これにあまり縛られる必要性もございませんので、幅広に議論をしていただけたらと思っております。

これで、いかがでしょうかと言うとなかなか難しいかもしれませんが、では、委員、どうぞ。

【委員】

ここのやり方に関して、ちょっと私の意見がございまして、事務局に資料を渡しましたので、配付願いたいのですけれども、昨日、市民の方々の説明会、ヒアリングの会というのですか、何だか知りませんが出席させていただいて、全くスタンスが違つ議論をされている。そういう意味で、この場は何を期待されていると考えればよろしいのでしょうかという資料をつくらせていただきました。

何が問題かという、普通議論をするときというのは、生産物は何を出すのかという

ことを決められて、それで議論されるのが普通じゃないかと思うのですが、この場ではそういうことではなさそう。そうしますと、第3部会の審議のねらいというところ、サンプルを書いたのですけれども、どういうことをここで望まれているのでしょうか。特に、私は市民公募委員なので、何をお話しすればいいのかなというのが非常に困っております。

それで、この審議会は何をやる場所なのかというのが、ドキュメントを読ませていただいた限りでは一向に理解できないんです。つまり、草案をつくられるところのアイデア出しをするところなのか、部会長のほうにこういう問題があるんだよということを知らせる人なのか。つまりリエゾンパーソンとしていらっしゃる、片仮名で言うのはいけないということですが、日本語に訳しようがないんです。残念ながらリエゾンパーソンという以外にはないのですが、私が思うには、部会長が草案をつくられるのであれば、この場のリエゾンパーソンではないかと思うんです。そうすると、この場の生産物というのは何かというのを決められて、それをもって審議をいただいて、それで結果がどうだということを持ち返られるというのが普通のやり方ではないかと私は思いました。そういう意味で、もう少しスタンスを議論していただければ、議論というか明確にしたらうと、私は非常にありがたいなと思っております。1点目はまずそれだけです。

【部会長】

今のご質問には私がまず答えて、事務局が捕捉をするということがいいのではないかと思います。私が理解している限りでは、まず第3部会で、このテーマ1、テーマ2ということは大体、全体の審議会の中で、この第3部会に割り振られたテーマだとご理解いただいて、このテーマについて第3部会なりに大きな論点を整理して方向性をつくり、横浜の将来像という形で、この2点についてある程度、結論を出していただくということがこの第3部会の役割だと考えております。ここで出た結論を起草委員会に持っていくというのは、今度は起草委員会というのは文章を書くところということで、そこで新たなことを追加するということはまずないと思います。ただ、明石委員長が仕切りをされますので、ある程度言葉としては追加的なものは出てくるかと思えますけれども、各部会から出てきたものをうまく文章化するというのが起草委員会の仕事ですので、逸脱したことは絶対に出てこない。一応この審議会、1、2、3の部会で出てきた結論を集約するということになると思います。これはあくまでも審議会ですので、そういう文案ができてきて、これを今度は市長に答申をして、市長がこれを、基本構想ですから市

議会のほうにおかけになるということで、最終決定は市議会で行われると認識しております。ですから、ここでのスタンスというのはあくまでも一定のテーマ1、テーマ2について結論を出すと考えていただいたらいいのではないかと思います。

ですから、それに対して市民委員の皆様でも我々でもやはり横浜市にとってどういう方向性が必要なのか、どういう将来像が考えられるのかということそれぞれの立場でご議論いただいたらいいと思っております。

【委員】

わかりました。

【部会長】

事務局はそれでいいですか。

【委員】

それでいいです。では、意見を申します。

まず、市民力が存分に発揮されるということに関して、市民力の活用についてということを持ってまいりました。提案としては、「5段階プロセスモデル」、日本語で言えば、「5段階業務遂行形式」と訳すのがいいですか。こういうものを使って、分析されたらいかがでしょうかというのが提案です。実は、多分、普通はこの左側のところに前プロセス、前中プロセス、中プロセス云々と書いてありますが、普通は前プロセスと後ろプロセスがあって、普通真ん中の中プロセスというのがあると思うのですが、3段階だと分担が明確にならない。7段階にするというやり方もあるのですが、多過ぎる。そういう意味では、5段階ぐらいがいいのではないかと考えておりますが、前、前中、中、中後、後という5つのプロセスに分けて、それで市民、行政、企業、NPOかもしれませんが、役割分担の可能性の可視化をされたらいかがでしょうかというところであります。昨日の市民の方々のご意見の中にも、市民でやれるよということを随分言われていたと思うのですが、NPOというキーワードよりも、私は未組織の市民力のほうがやはり超大稼働量を誇れる、つまり大量の稼働力が提供いただけるという意味では、未組織式の市民力というのを積極的に導入することをお考えのほうがよろしいのではないかと思います。

具体例としては、きのうも中田市長も言っておられましたが、ごみの収集の分別というのは前処理というところに分別ごみを出すということが相当するのではないかと。回収、集積、処理、最終処理、この辺のところは適切に表現されているか、ちょっとこれ

を見て書きましたが、そういうものになっているのではないかと思います。その点々のところが市民力が導入されている。

では、在宅介護というのはどこのキーワードかということ、計画を立てるところというのはご本人のご家族、プラス相談される方がいらっしゃって、これも多分片仮名になっていると思いますが、相談される方がいらっしゃって、決めて、介護される。そのときに家族介護というものと在宅で介護、つまり専門家がいらっしゃって介護されるというような幾つかの処理の流れになっているのではないかと思います。

それから、在宅保育、つまり保育というキーワードと、多分育児というキーワードがあるのだと思うのですが、今、施設、この間も施設の話が出ましたが、施設のないところで個人的にお子さんを育てるところというのは、多分お金がはじかれていないのではないかと思います。実際、これは男性なのか、女性なのか、多分、大多数は女性だと思いますけれども、家族で育児をしていると思います。この育児というキーワードを保育に読みかえる、それが必要だと私は思っておりますが、そうすると、これがつまり市民力、つまり施設がなくして、子供を育てるということをやられていると思います。

つまり、こうやって処理の流れを可視化、見えるようにしていくと、どういうところに未組織の市民力というのが導入できるかということがわかるのではないかと思います。こういうものをやりながら、一番下に書いておきましたが、行政の役割というのは何かということ、創造力と企画力、横浜市がこれだけ創造力というキーワードを使ってらっしゃいますので、市の職員の方々も創造力を発揮していただいて、できたら、私は稼働を伴うような実務のところはなるべく行政でやらずに、企画をするところとどめる。コーディネーター論とも言いますが、そういうところとどめるという方法があるのではないかと考えております。そういう意味で、提案しました。

それで、もう1つだけ資料を使わせてください。長期ビジョンの策定に対するコメントを出させていただきました。この間、議事録に書いてありますように、長期ビジョンの作り方では、高い確信で予測可能な事項と、高い確信では予測できない事項というのがあって、それぞれに対して答えをつくられるのだという話が出たと思います。私もそれは賛成です。

1つだけ、やっぱり高い確率で予測できそうにないところには、言葉では多分言わなかっただけなんでしょうけれども、目指す姿を描いて対処するというのが当然あるのではないかと思います。それは、もう一つ下の箱に書いてあるように、予測内容に従って、

もしくは予測の障害、そういうものによって切り捨てていくということだと思っておりますが、48年度の基本構想の記述内容について、一応目を通しました。そうしますと、理念と目標がだーっと書いてあるんです。一部、実現のプロセスというのが若干書いてあります。括弧づきのところは微妙に書いてある。実際に括弧がないところは書いてあります。そうしますと、この間、理念だけではいけないのではないですかというご意見に対しては、私はしょうがないのかなという意見もあるのですが、1つ提案ですけれども、対応策実現への、プロセスと言っただけではいけないんでしょうね、処理の方法の記述、評価指標の記述というのが要るのではないのでしょうか。きのう、講演のときに先生方が皆さん言ったのは、プラン、ドゥー、チェック、何とかと言っていたらと思うんです。あの言葉の具体的なものというのは、評価指標を理念の中、もしくはビジョンの中に記述するものではないか。ですから、抽象的な言葉ではプラン、ドゥー何とか何とかというのを書くだよと言っているのですけれども、実際にビジョンのときには、評価指標を記述するということが重要ではないかと思いました。

ですから、3つを一緒に言ってしまうって申しわけなかったんですが、ほんとうに言いたかったのは、市民力の活用のことなんですけれども、そのときも対応策の実現のまさにプロセスの記述と、処理の流れの記述と、それからこの評価をして、どういうふうに評価をして、見直しをするのか。そういうようなことを書かれることが必要ではないかと私は感じます。以上です。

【部会長】

どうもありがとうございました。

ひょっとすると委員の皆様方でご存じないかもしれませんが、ご存じない方がいらっしゃるかもしれないのですけれども、きのう、この審議会絡みのシンポジウムが開催されて、中田市長がご出席になって、4人のパネラーのもとでパネルディスカッションをやったというのが第1部にありまして、そして、第2部のほうはむしろ市民の皆さんがそれぞれに意見を言うという場が設定されておりました。その中の一部分のお話が、今、委員のほうから出たということで、「21世紀ビジョン」という国のビジョンと、それから横浜の長期ビジョンとを少し関連づけながら、横浜がこういうことを考えたらどうですかというようなお話がいろいろ前半では出ておりました。そして、その中では、一応今回つくる横浜の長期ビジョンというのは、あくまでも市民の皆さんが中心になってつくってってもらいたいというのが市長からの意見でもあり、出席者も皆、そのほうが

いいということでした。要するに、社会主義的な計画をつくるのはもうやめてくれと。ある意味では、地方自治法とかの中に総合計画をつくれという言葉があるわけですが、どう見ても社会主義の国をイメージしているということで、できるだけほんとうはつくりたくないというのが出席者ほとんどの意見なわけなので、しかも、日本の場合には法律上そういうのがあるということなので、仕方がないけれども、今回つくるものは行政が勝手につくるものではない、市民のほうからきっちりと意見を出してもらってつくっていきたいというような発言がありました。従来、もう最終的には議会で審議をしているわけですから、市民が決めているという間接的なところは保障されていたわけですが、通常はこういう審議会でごちゃごちゃと議論して、行政が全部書いた言葉をそのまま承認していくという、言いわけ的審議会をやっていたわけですが、今回はそういう形ではやりたくないというのが市長のご意向でもあり、私もそういう社会主義的なものは嫌いなので、できれば皆さんの意見で審議会の答申ができてきて、そしてそれをもう1回市民に戻して一般的な議論をして、もう1回審議会に戻すというような手続が踏めればいいんですけども、おそらくそこまでの時間がないのかもしれませんが、これは事務局にも少し検討してもらおうと思っております。そういう儀式が1回行われたということ、最初にご報告したらよかったのですが、不手際で申しわけございませんでした。今、委員からのご発言の中に、少し出てきたのがそういう点でございます。

基本的に、今の委員のお話としては、まずプロセス管理をするという部分が必要だということでしょうか。

【委員】

プロセス管理じゃなくて、可視化をする。つまり、やっている仕事を、今現実に横浜市でやってらっしゃる仕事を可視化することによって、どこの5つに切ったところのどの部分に市民の力を導入できるのかというのを明確にしていくということが1つのやり方としてあると思うんです。具体的に、紙に書くときはないと思います。ただ、そういう手法を使うとか、何かそういうものがない限り、理念だけ書かれていても、実際何をしてくれるのかなというのがわからないと思うんです。多分、そのときに、きのう実は市民の方々がいろいろな発言があって、ビジョンとはちょっとかけ離れたと言うと語弊がありますが、私は市民の代表として、あの意見を伺って何をここで発言しなければいけないかと非常に迷ってはいますけれども、ちょっと私が感じていたビジョンの方向

づけと、きのう、私も市民ですが、市民の方々と一緒になってお話を聞かせていただいた結果で言うと、どうやって反映するのかなど。

そうすると、私はこう思ったんです。理念というのを書いていくのですけれども、理念だけではそういう方々にお答えできない。しかし、こういう作業、そういうことを5つでも7つでもいいのですが、そういうものを可視化していくことによって、皆さん方がやっていただけることを探していくんですよ、それに協力してもらいたいんですよというような形でやっていければ、きのう、実はNPOと、それから町内会と何とか会の方が調整を市役所がやるべきだ言っていたらと思うんですが、そういうことというのは、このビジョンの中に書かれるとは思えないんです。そうすると、そういう話題というのを個々にやるのではなくて、大きな話題をこういう枠組みでやっていくよというやり方までやっぱりビジョンの中に書いていくべきではないかというのが私の考えです。ですから、これは管理しろというのではないです。可視化をして、分析をしていただければいいのではないかという考え方です。

【部会長】

わかりました。はい、どうぞ。

【委員】

今の委員のお話とも関係するのですけれど、きょうご提供いただいている資料で、この中で公的なサービスということが明示されています。公的なサービスの担い手であったり、公的なサービスの領域をどのように政府が担っていくのかということが基本になっているかと思うのですけれども、今後ビジョンを考える場合に、公的なサービスがどういう領域で、あるいはどういうことで設定されて、その中で、例えば行政側が対応するもの、あるいは市民側が自ら担っていくもの、あるいは共同でそれを実現していくもの、こういった形で整理が可能なのではないか。そういう意味では、まずやはり公的なサービスというのが横浜市ではどのように捉えられて、方向性としてどのような形にしていこうかということが議論されるべきだなと思うのですけれども、いかがでしょうか。もう議論されましたでしょうか。

【部会長】

あまり厳密にその部分を定めようということは、今の段階ではやっておりませんけど。

【委員】

今の委員のご意見に私も非常に共感するところがあるのですが、実は前は1時間弱程度の、それぞれの自己紹介的な発言で終始しましたので、議論というところまではあまり行っていなかったように記憶はしています。その中で、私も申し上げさせていただいたのは、今現在、横浜市役所でどういう行政サービスが提供されていて、実際だれがそれを担うべきなのかということも含めて、その今現在の行政サービスを整理し、それが今後、民への移行というのがどういう方向性で進んで行くのかという段階を整理してご提示いただけたらありがたいというお話、今現在の状況という意味ですね。そういったものも基本としながら、ベースにしながら議論が進められるのかもしれないということはちょっと、前回申し上げさせていただいたことなのですが、さらにきょうのいろいろなご意見をお聞きして、やはり前回もそうですが、大変重要なたくさんの資料が提示されてはいたのですが、それ自体がまだコンパクトにまとめられている、整理されているような状況ではないのようにも見受けられまして、それがきょう、実は私は資料2以降はファクスでいただいていたのですが、テーマの1、2というのは今初めて拝見しまして、それを見ていたんですが、急にこの切り口が出てきてしまっているようにも感じられるので、まずはビジョンが20年後を提示するものであるのであれば、その20年後にどういうふうな世の中になるからという、その背景をまず整理して、見通しがどうなるのかというところを提示する必要があるのかなと。例えば、それを人口的な側面で年齢階層的な構成ですとか、あるいは外国人の比率ですとか、そういった人口的な側面、それから経済的な側面、それは産業集積も含むということですが、経済的な側面、3点目としては自然環境、その中には例えば災害、土曜日に大きな地震がありましたけど、今後、多分もっと大きな地震があり得るはずですから、そういった災害が起こった後の都市環境、自然環境がどうなっているのかという側面、4点目としては人々の価値観、生活様式、ライフスタイルとも言えますけれども、価値観、生活様式の側面、ほかにもあるかもしれませんが、今思いついたのはこの4点ぐらいで、こういった側面を見たときに、20年後どういった状況になるのか。既に人口的な要因については、ある程度数値化されていますから、それから産業的なところもある程度横浜市としての方向性が出されているのではないかとも思われますし、その辺をわりとわかりやすい形で整理してご提示いただけたらいいかなと思います。

そういったものを踏まえながら、例えば、今テーマ1、2として出されていますけれ

ども、我々が議論する視点として、1つは市民力による地域課題への対応という視点、2点目としては小さな政府の実現という視点で整理をしていく。その中のキーワードはやはり協働であったり、市民力であったりということだと思っておりますけれども、まずは背景整理のところをやる必要があるのではないかと思います。

【部会長】

どうもありがとうございます。

前回の資料の中に、一応の今現在のサービス内容は財政的な数値は出ていたと記憶しているのですが、あまり数字は細かくはサービスの内容というか、支出内容というのは提示されていないと思うので、その辺の整理はどうですか。やると膨大な作業になるかもしれないのですが。

【委員】

いや、それをやる前に、やっぱり何をこのグループで成果物にするかを決めない限り、今のような話題をやっても相当時間がかかると思うんです。ですから、やっぱり、この審議会の生産物として何を出す、それを明確にして、それに向かって議論しない限り、2回でなんか何もまとまらないと思うんです。今のお話、私もすごく賛成なのです。ただし、それは時間的に許されないのではないですか。

【部会長】

一応、事務事業評価という視点は財政局かどこかでやってらっしゃいましたね。その事務事業については、幾つぐらい出ていたでしょうか。

【事務局】

一応4,000事業、すべてについて当初予算の段階で、各所管が自己評価はしております。

【部会長】

それを全部やろうと思ったら大変なことになってくる。その上のレベルというのはやっていますか。政策評価という形などで。

【事務局】

まだ、それについては検討中です。

【部会長】

検討中。

【委員】

お聞きしてよろしいですか。もちろん、4,000事業を逐一見てどういう方向になるかというのを吟味するのは非常に時間がかかることだと思います。考え方として、この4,000という事業が横浜市でいう公的なサービスと理解していいのかどうかという点と、それとその事業を今後市民に、あるいは市民と協働で行っていくというような考え方でよろしいのでしょうか。そのあたりの全体のとらえ方を少しお教えいただければなと思っているのですけれども。

【事務局】

詳細が手元の資料になくて申しわけないのですけれども、一応考え方としまして、すべてで4,000近くになりますので、公共、横浜市が担っている仕事の中で規制的な仕事ですとか、サービスの仕事いろいろございますので、そのうちのどの部分がサービスのものかというのはちょっと数字的な把握はしてございません。当然、協働というものにつきましては、なかなか権力的行政の部分については難しい面も多々あるかと思しますので、基本的にはそのサービス、公的サービスをどこまでの領域というのを整理した上で、それをだれがどういうふうにするか、行政がどこまで担うかというご議論はしていただく必要があるかと思っております。

【委員】

そうですね。

【委員】

実は、私も昨日というか、この間の1回目のときには、非常に漠然としていて、みんながそれぞれ何をやっているのかから始まって、ではという前のところで終わったんですけれども、この審議会というのは今後どうやっていくのかというのが疑問というか、わからなくて、回数も非常に少ないのに、ディテールというか、非常に細かいものをたくさん決めていくのかとか、あとは、ちょっと後先になる話になりますが、例えばきのうの第3分科会というのが、このいわゆる地域自治と公共の創造というところで、たくさん市民の皆様が発言をされたのですけれども、ほんとうに日常生活の中からの発言なんです。そして、ぜひ審議会には自分たちの言ったことを本気で取り上げて、言葉では私もきのう言ったのですが、市民が主役と言うは易しなんだけれども、では、市民が主役とはどういう具体的なものなのかということ、それは非常にわかりづらいわけです。やっぱりどこかのだれかが、例えばこの審議会のようなところで、21世紀、もしくは将来のビジョンが決まっていくわけなのですけれども、では、そこに生きた市民の声の

届き方というのはどういうことなのかというのを考えた場合に、きのうのようなことは、この7月にも「キック・オフ！市民提案」とか、そういうことを積み重ねられていき、そういうところからのたくさんの声を拾い上げていくのでしょうかけれども、結局どこかでこじんまりじゃないけど、いわゆる大学教授の方たちの集まりみたいなところでやる、こじんまりじゃなくても、まとまっていくのかと思うと、市民が主役とは何たるものかというあたりを感じました。

それと、きょうは、でも実にわかりやすいなと思ったのは、このレジュメの1、2に、これをきょうは考えるのかという意味で、いよいよこういうことをわりとわかりやすい形で話し合っていくんだなという、きょうの始め方はわかりやすかったです。

あと、もう1つ私が思ったのは、一番最初のこの1回目の総会資料というところに、1、2、3に分けて、第3部会がやること、主な審議事項というのがあって、右側に参考として、「21世紀ビジョン（経済財政諮問会議）」と書いてありますね。では、ここに例えば、先ほど委員がおっしゃったみたいな小さく効果的な制度を実現するとか、いろいろなことが右側に書いてありますね。「豊かな、小さな」であるとか、社会保障制度の持続可能性を高めるとか、右のほうにたくさん書いてありますね。こういうところの関連性は何なのかというあたりと、要は、こういうことをある程度目標としているならば、これを実現させるためにはどうすればいいのかという話し合い方はわかりやすいなと思ったんですけれども、そこら辺をもう少し説明していただきたいなと思いました。

それと、先ほども話しに出ましたが、ここではわりといろいろなことを言うだけでいいのかどうか。それをまとめていかれるのは、ちゃんと起草委員会みたいな次のステップがあるのかと思いますけれども、そこら辺の整理をちょっと自分の中でもわからなかったところがあります。

ちょっと繰り返しますが、きょうはここにわりとテーマ1、2、何とかかんとかと書いてあるので、わかりやすい。きょうはこれをやるんだなというあたりが、レジュメに少し具体性が出てきてよかったのかなと思いました。

すみません、さっき言った目指すべき将来像、21世紀ビジョンのところに書いてあるあたりの関連性を少しお話していただけますでしょうか。わざわざこうやってうたってあるというのは、何か少しこういうものをというのがあるのでしょうか。

【部会長】

今、いろいろご質問が出ていますので、順番にお話させていただきたいと思いますが、

まず、前回出た国の21世紀ビジョンと、この横浜の長期ビジョンとがどういう関係にあるかというのは、基本的には国家全体が目指す方向が一応国の21世紀ビジョンの中に書かれている。この21世紀ビジョンの中に一番の前提は、少子高齢化社会ということがかなり重要な問題点として取り上げられていて、そういう中で一体日本がこれから20年後、どういう姿を持ちたいか、持っていこうとしているかというようなのを描いているわけです。ですから、国全体がそういう方向にあるので、横浜はこっちに行きますということでは困るわけなんです。

【委員】

あまりにも違っては困るということですか。

【部会長】

困る。だから、前提は一緒だと思うんです。少子高齢化というのは横浜でも起こってくる。ただ、起こり方として横浜の起こり方は国全体で考えるよりももう少し緩やかかもしれないし、ないしは極端に国以上に何か激しく起こるかもしれないので、その辺の前提は横浜の人口構成等を考えてほしい。

経済については、実を言うと横浜市が20年後、横浜の市内経済がどのぐらいになるかというのははっきり言って予測値は持っていらっやらないですね。横浜という市町村のレベルでは、あまりそういう数字はつくっていないです。横浜市の研究所かどこかで少し数字は持っているかもしれないですけども、あまり公式な数字はないと思います。ですから、どちらかという、マクロの数字をそのまま持ってくる、日本国家全体の数字を持ってくるというようなのでとらえざるを得ないだろうと思っております。ですから、その辺ぐらいまでは少し参考にしていただいて、横浜らしさというものを織り込んだ長期ビジョンをつくりたいというのが基本的なこの審議会の考え方です。そういう意味で、対比をいろいろ細かいところまで含めて出しています。

実を言うと、かなり近い発想です。「豊かな公、小さな官」という形で公的というのは、多分公益的なサービスという意味ととっていただいたほうがいいと思います。今まで行政がやるサービスが全部公的だというだけではなくて、もっと広い意味で公益的に提供されている公益的な意味で提供されているサービス、それ全体をどうやって今後やっていくか。今まではほとんどそれを行政が何らかの形でお金を出すか、ないしは直接やるか、そんなような形でやってきたわけですけども、それを少し変えていこうというのが豊かな公で、公益的なサービスはもっと質も高め、量も増やしていきたい。だけど、

提供するのには政府だけじゃないですよというのが21世紀ビジョンの中で書かれていることなので、これは横浜でもやっぱりやりたいと、考えの中に入れていきたいということで、きょうそういうものの少し議論をしていただきたいというのがテーマの1の中に対応しているのではないかと思います。ですから、ある程度対応はしています。

【委員】

まるで方向が違うということはあり得ないということで、ただ横浜らしさを出しながらということですね。

【部会長】

あり得ないで欲しいなと思います。

【委員】

あと、私が思うのは、昭和48年の基本構想の中でもこれからここでもできると思いますが、キャッチフレーズ的に何たらかんたらいっぱい出てきますね。例えば、都市像として「総合的機能を持つ国際平和都市」だとか、「潤いと憩いのある人間性豊かな福祉都市」とか、市民による市民のためのというのをうたうと思うんですよ。そういうのはある意味、簡単ですね、言葉としてうたうのは。ただ、私も今回すごく思っているのは、やっぱりきのうなんかも思ったのですが、また何度も言うようですけど、市民が主役というのをほんとうに実感できるような具体化されたものが、いかにここに入るかということがもうすごくポイントだと思うのです。わりと、諮問会的なものだとか、審議委員会で、さっきも言いましたが、まとめはどんどんできていくけれども、では、ほんとうに人が主役で、住んでいる人が主役でというのがいかに活かされるかというのは1つのトライアルでもあると思うし、シミュレーションでもあると思うのですが、それをほんとうに全国に先駆けてやれるような長期ビジョンになることをほんとうに思っています。いわゆる言葉だけの市民が主役じゃないというところが、できるだけやれる限り、可能な限り織り込んでいけるものになれば、とてもよいなと思っています。以上です。

【部会長】

どうもありがとうございます。

先ほどありましたけれど、私ほか、大学の人間が委員にありますが、我々はある程度の専門的な知識を持ちながら、それは情報提供としてはある程度のことは出します。だけど、やっぱり下から意見が出てきたものをある程度間違った方向へ行かれると困るの

で、ある程度の方向性の是正はしますけれども、できるだけ下からの意見を吸い上げた
いわけです。だから、その方法論がまだ、多分こういう審議会という形でやる限りでは
うまくいかないということで、きのうのような会合を何回かやっていきながら、多くの
市民の人たちの声を一度出していただいて、それをできればこの審議会にも報告をして
いただきたいのです。これは事務方の仕事でもあり、また出ていただいた皆さんからは
ほかの意見をいろいろ言っていて、これは集約するのはかなり難しいと思います
けれども、しかし、それはやっぱり委員としてその場で感じたこと、ないしはいい意見
があったというのを出していただけたらいいと思います。ある程度の偏りはしようがな
いと思いますけれども。

【委員】

しかし、私は、きのう思いましたが、市民側が少し考え方を変えないと、やっぱり要
望陳情型が多いんですよ。何をしてくださいだの、何を望むだの、これが欲しいだの、
1つには、駅にエレベータを設置してほしい、エスカレータがほしいとか、ここの駅だ
けありませんとかです。でもそれはほんとうに生活に根ざした願いであり、希望である
と思うのですが、市民側も結局人ごとではなく自分がつくるんだよというあたり
のところは自覚していかななくてはいけないというのは、またここはここで別の方向から
区役所なり市役所なりからの市民の気持ちの喚起の仕方というのでしょうか、そこら辺
を別方向からやっていかないと、それは市民が主役、みんなでやりましょうといっても、
そのみんなが自分が主役という自覚がないと、やっていけないと思います。それは市民
側に責任もあるし、無責任に任せられるものではないというあたりをまた別の方向でや
っていかなくてはだめだと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

きのうの感じで申し上げますと、大局観を感じないんです。つまり、この審議会もこう
いう細かいところへ行ってしまうと、大局観が全然なくなってしまう。だから、大局観
が議論されるべきではないか。個別の議論というのは、その大局観にのっかって、憲法
があって法律があるのと同じように、これは多分憲法をつくることだと思うんですよ、
ある意味では。大局観をもって憲法をつくられていて、個別のことに関しては、僕はや
り方だけ提示しているだけで、あとは個別にやれば、行政がやるのか、市民がやるか、

NPOがやるかはわかりませんが、そういうふうにするべきではないかなというのが私の感じなのです。

では、なぜその大局観の議論が出ないか。私は誘導の仕方がやはり下手だと思うのです。「意見がありますか」ではなくて、また、委員の方にゼロサム社会と言うと怒られてしまうんですが、どこか1つの資産があって、それをみんなが食べたりしたら、だれかが食べたらだれかが食べられなくなるじゃないですか。そういうことが一つもしゃべられていないんです。そういうものが提示されていないです。予算があるからできる、予算がないからできない、そういう枠組みで市民に説明されているのだと思うのです。そうではなくて、1つの資源があったら、その資源をだれかが食べてしまったら、他の人が結局、言葉は別として、食べられなくなってしまう。つまり、そういうものは足し算をするとゼロになってしまうんですよ。プラス、マイナスがあってゼロになってしまうんですよということが市民のほうに伝わっていないし、理解していただいているのだと思います。そういうものも、やはり僕はああいうような場に問題を投げかけるときに、事前に言わない限り、あのような非常に大局観を感じられないようなご意見が出てくると思います。それは、では、市民と同じ視点で私たちは出ているとき、何をこの場で言えばいいんですかということになってしまうんです。今、私はそういうような市民の方々の聞いたことをこの場でしゃべるのではなくて、やはりそれを消化させていただいて、それでやっぱりそれを踏まえた上での枠組みをご提案するほうがよりいいのではないかと感じているのです。だから、そういうところはやはり私は議論するべきではないか。個別のこういう細かいことを、ほんとうにこの場で、2回の中でやるのですかという感じはいたします。そのほうが実際に草案をつくる時の方向づけには役に立つのではないのでしょうかというのが私の意見です。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

ちょっと今のお話からは流れがある意味、逆行してしまうのだと思うのですが、きのうのシンポジウムでも先生方の中で市民力の活用という問題が出ていました。実際に市民の方の声を聞いていても、人材がいるんだと、あるいはやりたいという人がいる中で、自分の力をどういうふうに使ったらいいのかわからない。そのパイプなりルートがない。あるいは、防災についての情報がないと言ったら、ある方はそういうものは

ありますよと。情報はあるんだけど、どこにアクセスしたら必要なときにその情報を持ってこられるかということが足りていないがために、その人も市民の力が発揮できない。こういう人材と情報の活用に関して、やっぱりまだシステムができていないな、そこで、損をしているなということを非常に感じたことがありました。

ですから、今回、多分第3部会、もちろんキーワードの中に市民力の活用というのは必ず入ってくると思うのですが、その1つの視点として、やはり個々に散らばっている人材なり情報なりを、必要なときに個々の人が、欲しい側も、あるいは提供したい側もどういうふうにアクセスできるか。そのコーディネーター的な、情報センターであるのか、例えば、1つは今「職安」というのがあると思いますけれども、そういう固定的な職業のあっせんだけじゃなくて、ボランティアで一時的に自分の力を活用したいなというときに、例えば、自分は語学の能力があるということを登録しておいて、それに対して語学を必要とする側がアクセスしたときにお互いにそこで活用のきっかけがつかれるようなシステムをつくるだけでも随分違って来るだろう。あるいは、地域で防災計画なり、防犯計画を立てるときに、こういうデータがあったらいいなというときに、かなりインターネットを使いこなせる人は自分で個別にアクセスできるでしょうけれども、どこかそういうところに相談すれば、こういう情報がありますよということを提供してくれるようなシステム、それをちょっとこのビジョンの中に市民力なり、その情報の活用の仕方に対する1つの具体的な視点みたいなものを盛り込めたらいいのかなということを感じました。

あと、先ほど来、いろいろな委員の方から、どんな公的サービス、公益的サービスと定義し直すのでしょうか、があるのかを皆さん共通認識してというお話がありましたけれども、4,000の事業全部についてここで検討することはもちろん不可能ですから、例えば、この前にいただいた「横浜国際港都建設審議会(部会)における論点と進め方」部会資料1という紙がありますけれども、ここにも幾つか時代の推移に対して、人口構造だとか、いろいろ提言があります。それをもとに、例えば、交通、防犯、防災、教育、福祉、子育て、就労といったような柱を大きく立てて、その中で市民力はどういうところに活用していったらいいのかというようなことを分野ごとに少し話してみると、具体的な意見として議論がかみ合ってくるかもしれないなということを感じました。

【部会長】

どうもありがとうございました。

少し違った視点でおっしゃったんですけれども、基本的には皆関連し合っているような気もいたしますが、基本的にこの具体的なテーマ1、2というお話よりも、どうも「システムの問題」と「議論の立て方の問題」の2つのほうにどうも議論は、今進んでいるような気がいたします。

【委員】

私は、きのう、ちょっと用があって出席できなかったんですけれども、ほんとうに残念だったんですけれども、とにかくここにありますように、私は地域のほうからここに出ているわけなんですけれども、多様化し増大する地域の課題として、今、防犯が一番問題になっておりまして、それぞれの地域におきまして、もちろん地域だけじゃなく、警察とか区役所とか関係の機関で共同しまして防犯の対策を推進しているわけなんですけれども、ここにもきょうのこれにもありますように、犯罪が横浜でも相当多いというようなグラフがあるのですけれども、とにかく防犯対策の重点地区としてそれぞれの地域においても集中的に対策を実施しているわけなんですけれども、それに沿って行動を推進しているというようなことでございます。そういうことで、いろいろそれぞれの区において、総決起大会というのですか、そういうことをやりながら、キャンペーンをまたしながら、地域の防犯の意識を高めるということで、犯罪をいくらかでも少なくするというようなことを今やっているわけでございます。とにかくいくら地域と警察とがやっても犯罪が減らないということございまして、これをもちろん地域の市民の皆さんが認識を深めていかないと犯罪が減っていかないのではないかとということで、今、躍起に活動して、こういった犯罪の抑止に努めているようなこともございます。もちろん、防災の件もそうですけれども、一昨日ですか、ああいった震度5の地震においても交通機関がとまるということで、ほんとうに憂慮しているわけなのですけれども、これもみんなで一緒になってこういった防災に高めていかななくてはいけないと思ったわけでございます。こういったことを含めて皆さんと協議していったらよろしいのではないかと思います。以上でございます。

【部会長】

どうもすみません。

【委員】

どうもなかなか議論がかみ合わないというか、方向性が見えないような感じがするんですけれども、いわゆるマクロ的な20年後の姿をどこに置くのかというのが大きなビ

ジョンなのですけれども、それを例えば10年、5年、中期、短期含めての政策としてどう展開するのかというものと、ごっちゃになってしまっているものですから、なかなか方向性が見えてこないという意味で、私は受けとってありましたけれども、その辺を少し整理をして、具体論は各論も含めてこれから政策という中でどう取り組んでいくかというほうに譲らざるを得ない部分が相当にあるのだらうと思っています。20年後、あるいは25年程度を見通した環境の中で民の力をどうするかというもう少し絞りながらやっていただければまとまっていくのかなと思っていたのですが、ただ、テーマ2のところ、今、少し頭を痛めていたのですけれども、横浜型の小さな政府をつくるという、これがまず課題として出てきているのですけれども、このイメージが全く頭の中に入らないという、こういう中で横浜型の小さな政府というのは、今の人口予想はできますね。あるいは18の区があるという、これは前提として維持をしていくんだということ。そして、あとは民でできるところは民に譲っていくんだということと、さらに加えて民の力をもっと加えることによって、豊かな公的サービスというとらえ方の中につなげていくんだという、多分そういうことだらうと思っているのですけれども、では、横浜の市の行政機能というものを、極端に言えば、今の半分程度にそれぞれ減らすことをある程度イメージをして議論をしていくのかどうかという、今の形、体制を基本的に維持しながら議論していくのかという、こういうふうにならざるを得ない感じがして、どうしてもひっかかりが出てくるんだらうと思っています。今、各区役所に権限を移譲してやっていこうということを、このことは理解しているのですけれども、では、要員的に仕事のどの部分かという部分が、行政マンというマンパワーから見れば半分程度までの中で、今よりもさらに質の高いサービスを民と協働でやっていくんだという発想なのか、いやいや、数はそのままなのかという、こんな議論というか、抽象的でもいいですから、イメージ的にどこかに置いておかないと、これはなかなかコーディネーターだらうが、あるいはそれぞれの主役だらうが、イメージ的にどうするかという議論の方向がなかなか見えてこないような感じがします。ちょっと難しいかもしれませんが、ある程度前提を置いて、その前提が間違いだということであれば、そうすればその段階で変えなければいけないのですけれども、少し議論をして、防犯の問題にしても今の例えば警察の力だとか、行政の力ということをもっと置いておいて基本にしながら、当然人口だとか年齢構成はわかっているわけですから、それにマッチングをさせて、さらにいい方向にどう持っていくかという議論なのか。いやいや警察も行政ももっと人数が減るんだと、減らすんだと、効

率化を図るんだと、その部分を肩がわりしながら、さらによくやっていくんだという、こういうふうな発想なのかということを含めて、少しだけ整理していただければ先が見えてくるのかなという思いがしましたので、ちょっと中身には入っていませんけれども、意見ということで申し上げておきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

今、テーマ2のほうも少し議論に入れていただいたわけですが、小さな政府の実現、このテーマ2について、こう書いてございますけれども、これ自体を否定するということも別にあって構わないと思います。とりあえずテーマ2としてこういうものを少し考えてみた。横浜型の小さな政府というような言葉なのですけれども、小さな政府自体がけしからんという議論ももちろんありますので、この場ではそういう方向性も別に出していただいて、まずいろいろな立場からの議論があって、その中で考えていこうと思います。

何らかの前提をとということなのですけれども、今現在は別にこういう前提を置かなければいけないというようなことは、きょうの段階では、私がこうでなければいけないというようなことを皆様に申し上げる状況にはないです。私の考えはどうなのかということであれば、それは別途申し上げてもいいわけですが、今現在、きょうの審議会において、何らかの前提をここで置かなければいけないというようなことはありませんので、むしろいろいろな前提で議論していただいたほうがいいのではないかと思います。

ただ、赤字は結構大きいです。5兆円規模の累積赤字を抱えていますので、このままいけば、たとえ横浜でも苦しい状況になるということはある程度ありますので、ある程度の歳出の抑制ということは必要なのだろうと思います。だからといって、ほんとうに小さくならなければいけないかというのはまた話は別になってくるだろうと思います。

【委員】

先ほど委員がおっしゃったことで、前提があったほうがいいという話がありました。今、部会長は、この段階では前提は考えずにいろいろな多方面の意見でいいとおっしゃったのですが、やはり数少ない限りある審議会の部会の中で、ビジョンをつくっていくとなれば、ビジョンづくりのための議論をしていくというのであれば、やはりある程度20年先、25年先の状況がどうなのかというある一定の、確たるものじゃなくてもイメージのもとに議論を集約していかないと、拡散するままだと思います。もちろん拡散

したいろいろな意見を最終的に集約する委員会、起草委員会でしたか、そちらのほうでなさるといふことであれば、我々はもう我々の持ち場からそれぞれが持っているイメージのもとに意見をここでばんばん出して、ただただそれをもうごった煮の闇なべのような形で終わってしまうというやり方ももちろんあるとは思いますが、それはその後の集約がとても大変になるかもしれませんし、ある程度ここに来て、将来ビジョンを策定するプロセスに参画したという私たち自身の、ある意味達成感という意味からも、何らかの仮定する前提条件があつて、それに向けての意見を出し合うといふことであれば、より生産的な会議になるのではないかという気が、1つはいたします。

先ほど、20年後の例えば経済的な側面で産業集積がどうなんだといふかなり漠然とした言い方をしたのでありますが、それは国の方向性とほぼ見通しとしては同じ方向でといふお話もございましたけれども、ただ今現在もう、横浜市は横浜市なりに産業の振興方策というものがきつとあるのだと思ふんです。例えば、ITだとか、あるいは横浜の地の利を生かした産業だとか、あるいは創業支援という形で、横浜でこそ創業だとか、コミュニティビジネスだとかといつたところでもかなり力を入れて、産業的な側面での政策を展開していらつしやると思ふますし、であれば、20年後はどのような方向性を、あるいは20年といふのは難しいかもしれませんが、5年後、10年後はどのようなところのある程度の見通しはあるはずであつて、であれば、20年後は横浜はどのような産業、人々がどのようなところで働いているのかなといふ、ある程度のイメージがわくのかもしれないといふ気がします。と言いますのも、地域の自治ですとか、地域のビジョンを固める上で、企業といふのはとても重要なファクターだと思ふますし、その企業といふものがどのような顔を持っているのだろうといふことがある程度見通せないといふことではないと思ふますけれども、ある程度見通せたほうがいいのかといふ気もいたしますので、そういった意味でもできる限りはイメージを、前提条件をここで何らかのものを想定できたらいいなと思ふます。

【部会長】

事務局で20年後の横浜の数字といふのは何かつくれますか。

【事務局】

厳しいです。

【部会長】

マクロの数字は昨日のシンポジウムでも大臣や本間先生がおっしゃつたように、横浜

市の経済全体がどのぐらいで成長するかというと、おそらく1.5%ぐらいの成長をしていくというのが国レベルと同じでいければそのぐらいだと思います。1人当たりになると、できれば2%ぐらいの成長をしたい、成長してほしいという、1人というのは個人ですね。そのぐらいのものを国の21世紀ビジョンは考えています。ですから、横浜は少なくとも日本の国の中では平均以上の自治体ですから、それ以上の成長ができないと、実は日本全体の成長もないということになりますから、少なくともマクロは1.5%、1人当たりは2%、これを超えるぐらいの成長をするというのが経済で考えられるところです。

財政についてと言う前に、もう1つ横浜は人口的に何が起こるのかという点では、やはり山側と言うと何か失礼なのですが、田園都市線のほうと言ってもいいかもしれませんが、あそこに大量に高齢化予備軍がいらっやいますので、あその地域がこれから20年後にはほとんど何か老人の町になりかねない。そのかわり、そうなるということがわかっているとすると、あその人たちが大量におそらくこの横浜の市街地に出てくるか、東京都心に出ていくか、どちらかで、ものすごい過疎地域が再びあそこでき上がるのだらうと思います。ですから、そういう状況はどうしても起こるだらうという予想のもとに、青葉区とか、あちらのほうの行政をどうしていくかということは考えないといけないと思います。

その結果として、政府がどうなるか、横浜の財政がどうなるかという点では、このままの財政支出を続けていけば悲惨なことになると。今の5兆円がおそらく倍の10兆円の借金を抱えることにもなりかねない。そこまで地方債を発行できるかどうかというのはかなり微妙ですけれども、国でも今、大体700兆、国だけだと五百数十兆ですけれども、その借金が何もしないと1,000兆を超えますよというような数字が出ています。ですから、それと同じようなことが横浜でも起こりかねないという点では、やっぱり切り詰めるところは切り詰めるというようなのが必要だらうと思います。

国の中長期ビジョンの中では、選択と集中というような言葉でオブラートに包んでいきますけれども、きのうのシンポジウムでも、八代さんが城壁都市というような言葉を言ったんですが、要するに、もう公共投資をそういう過疎化する地域ではやめると、やらない公共投資というようなことを少しおっしゃっていたんですけれども、どんどんある地域、社会資本が充実した地域に高齢者が移動してくるというようなことも受け入れざるを得ないだらうというようなところまで暗に踏み込んで書いてあります。ですから、

横浜でもそういうことをほんとうに考えるかどうかというのは、このテーマ2のほうでは大きな問題になってくると思いますけれども、前提としてそうでなければならぬということではない。やっぱり、ある程度青葉区周辺も住宅地域として開発したわけですから、そこからかなりの人がいなくなったとしても、ある程度は維持するというようなことが必要なのかもしれないです。日本的なこれまでの姿からするなら、何とか維持しようとすると思うのですけれども、果たしてどうかというのはむしろここで議論していただいたほうが良いと思います。

ですから、あくまでもここで議論をしていただいて、結論を一定のものを出していただきたいのです。でないと、起草委員会で全部議論をして書けと言われても、とてもそんなことはできませんので、部会の中で得た結論を起草委員会というのは文章を書く場だとお考えいただいて、この場で一応の方向性、将来像というのはまとめていただきたい。そういう点ではちょっと議論が発散するのではないかというご指摘が多いわけですが、まずは皆様方のそれぞれのお考えを言っていただくと、そんなにかけ離れた議論にはならないだろうと思います。最初のほうでも、市民自身に聞いたら、あまりにも要求ばかりで議論が成り立たないよというお話があったわけですが、そういう意見はそういう意見として、別枠で置いておいて、ここではある程度皆様方のご意見で、方向性を示していただけたらと思います。

【委員】

すみません。今、たくさんいろいろ出ているのですけれども、そうしたら全然進まないから、いろいろな考え方があるのはもちろんなので、きょうはわざわざレジュメがあって、テーマがうたってありますので、もうテーマ1、2というあたりに入っていきような進行をしていただいたほうがわかりやすいと思います。

【部会長】

いや、そのつもりでやっているのですが。ですから、テーマ2のほうも順次出していただけたらと思います。

【委員】

このテーマ1、2ともかなり関係するのですけれども、やはり20年後のビジョンということで、ある程度イメージできるものを示すというのは非常に重要なのですけれども、少なくとも、この第3部会というのは地域自治とか公共の創造ということに視点を置かれているわけですので、今後20年後に向けて横浜市の公共、あるいは公的なサー

ビスというのをどういうふうにかじを切っていったらいいのかという考え方は少なくとも何か提示する必要があるのではないか。その中で、冒頭で質問させていただきました公的なサービスということの定義なのですけれども、おそらく公共といわれるものを行政が、これまで中心的に担っていて、何干とある事業を行政がやるものが公的なサービスと主に考えられてきたわけですが、それではどうも立ち行かなくなってきたというの、おそらく今まである背景で言われてきたものではないか。

そのときに、委員もおっしゃったように、いかに市民の意向を反映させて、さらに市民力を発揮するということを考えると、2つの側面があって、1つはその市民の意向、多様なニーズから出てくる提案のようなものをいかにそれを政策として反映させていくようなシステムをつくることができるか。それはおそらくいろいろな情報、あるいはネットワークなども必要だと思うのですけれども、そういった中で、市民のそれぞれの考え方をいかに提案でき、さらにそれが政策として公共サービスとして提供されていくかという点。一方で、先ほどおっしゃっていたように、事務事業の数というのをやはり減らしていく、これまでの行政の領域というのを減らしていくというようなことも行わなければいけないのではないかと。それが1点目の公共サービスの量をどういうふうに変えていくかという点。

それともう1点は、このテーマ1で書かれているような、そういった市民が担う公共のようなものをどういう形で活かしていくのかという点については、さまざまな支援であったり、提供であったりいろいろな仕組みが必要になるのではないかと。少なくともこういった20年後に向けて何らかの提示できればいいのではないかと考えています。

【部会長】

市民力を高めていくという1つの手法が、最初に委員から提示していただいたプロセスの可視化という、まだ具体的なイメージがあまりわいてはいないので。けれども、こういうふうの一つ一つの事業をきちんと整理していけば、確かに市民がやるべきところ、行政がやるべきところというのがある程度わかってくるかもしれないですね。そうすると、市民が自分たちの力でコストを賄い得るようなところを広げていけば、量は増やせるし、行政のコストは下げられるかもしれないです。

【委員】

そうです。先ほど言いました実際の現状を「事務を減らしていくか増やしていくか」

ということは、ひとつ議論しなければいけないですし、それが直接市民が担うものかどうかについても議論しなくてはいけないと思います。

その問題ともう1点は、行政がこれまで気がつかなかったような市民のいろいろな要望をすくい上げ、あるいは提案してもらって、政策に反映させていくような仕組みも一方で必要なだろうなと思います。それがある程度整理できた上で、あるいは並行してなのかもしれないですけども、一方でそういったものを市民が担うようなシステムも必要になってきている。この辺をどのように考えるのか。そこまで横浜市は、今、考えていない、現状のままで市民の力を活かそうということだけなのか、あるいは公共的な枠組み自体を議論して、大きな方向性を示していくのか。そのあたりは議論する必要があるのではないかなと思います。

【委員】

すみません。もう、だからテーマ1の に入っていこうかと思っているんですね。事前のことをいくら話しても全く進みませんから。それで、ほんとうに初歩的な質問で恥ずかしいお話なのかもわかりませんが、公的サービスというのは、例えばどんなことかちょっと言ってもらっていいですか。その担い手を考えていたり、その機能を充実させるためと考えていく場合に、いわゆる公的サービスというものは何かということをしっかり把握しておかないとお話しようがないような気がして、私はちょっと恥ずかしいんですが、あんまりよくわかりません。この言葉の中にどのような程度のもが含まれているのか。それをちょっと教えてもらっていいですか。

【事務局】

いろいろな方面に当然分かれるのですが、先ほどの委員の資料の中にも提示していただいていますような形の中で、例えば介護の問題ですとか、福祉、保育、サービス、いわゆる行政が市民の方に対してサービスの的にやっているもの。いわゆる規制的な……。

【委員】

例えば、介護ですとどんなサービスのものがあるのですか。

【事務局】

介護は例えばいろいろな形のかかわり方があるかと思うのですがけれども、最近、介護ケアサービスとかそういう形にもなっていますけれども。

【委員】

ケアプラザとかああいうところで行っているものですね。

【事務局】

ありますね。従来はそれも全部行政がやっていたものを、介護保険という制度にして民間が参入して徐々に変わってきている部分もありますけれども、まだまだ直接行政のほうが出していく部分は多々ありますので、横浜市で言いますと、保育園などにつきましてもだんだん民間に委託したりという形も進めていますけれども、従来何となく公共サービスというのは全部行政がやるんだとイメージが強かったところが徐々に変わってきてはいるけれども、まだまだ……。

【委員】

ですから、その公共サービスとは何かを言ってほしい。

【委員】

ちょっと私のほうで意見があります。今の私はこう思うんです。公共サービスは何かという議論をするのであれば。

【委員】

議論ではないのですが……。

【委員】

いや、定義でも何でもいいんですが、私はこう思うんですよ。今、20年後、30年後にやらなければいけない仕事があるとします。それぞれを全部どういうもので構成されているのか、全部ということは言いませんが、代表的なものを挙げます。それぞれのものに対する一個一個の、私が言ったのではプロセスなのですが、プロセスに要件があると思うんです、要件が。例えば、個人情報保護法で守らなければいけないとか。それから、これは例えばですよ、個人の情報に触れるので公共の機関で責任をもってやれる人はやらなければいけないとか。ここはコストを下げて、その条件はクリアではないんですが、コストを下げるのが要件だと、そういう条件のもとに、新たに公共サービスを考えていくべきであって、今やっているものがどうだとかこうだとかという議論ではないんじゃないかなと、私は思います。

【委員】

議論とかではなくて、ただ聞いているだけです。公的サービスというのが既存のものはどういうものを指すのかというのをわかりたいと思ったので、今のような質問をしています。

【部会長】

事務局が答えると非常に細かく答えるので、分かりやすく説明します。まず我々が一番多く直面するのは住民票をもらいにいくと、住民票を発行してくれるわけですね。あれは200円か何かお金をとりますけれども、一応ああいうサービスを提供する、事務的なサービスを提供します。

【委員】

役所でしているような仕事ということですね。

【部会長】

それが1つまずありますね。

それから、さっき言ったように、介護というもの、これは介護サービスと言うわけですが、実は今はお金を出しているだけです。もので提供するわけですが、お金を先に裏で流してくれていて、我々は1割負担しますけれども、介護サービスをただでもらえる。そういう物的なサービスをくれるというのが医療もそうですし、それから介護もそうです。医療は市役所はやりませんけれども、病院で我々がお医者さんで安い値段で受けられるのは、国が全部お金を出してくれているからできるわけです。

それから保育についても、昔は市役所が決めた、あなたの子供は保育にかけるから保育サービスを、保育所に入れてあげますと言うと、ただで保育所に預かってくれたわけです。今はそれが所得のレベルによって料金をとるようになってきている部分もありますけれども、全くとらずにやる部分もある。だから、これも保育所の人件費を全部市が保育というサービスをただで出してくれるという、そんなようなことで、お金は全部市が払っているのだけど、実際に我々が受けているときはそういうサービスだけで。お金をもらうのではなくて、サービスをもらうという形で感じているので、あまりありがたみを感じられないかもしれないけど、公的サービスというのは大体……。

【委員】

では、大体、区役所とか市役所でやっているようなことですか？

【部会長】

全部そうです。

【委員】

それだけですか。

【委員】

基本的に、さっきいろいろな規制とサービスという対立概念で説明していたと思うん

ですけれども、税金を課税したり、建築に対しての許可や規制をかけたという公権力
を行使する規制の概念と対立にあって、役務の提供、役務、要するに、何かまさにサー
ビスになってしまいますけれども、もしくは跡田先生がご説明になったように、直接的
に役務の提供を受けるのではなくて、それにかわるお金を補助金という形で出してもら
っているという場合も含めて、広義の公益的サービスということになると思います。何
かをやってくれるという。

【委員】

また、わからなかったら後でレクチャーを受けます。あまりこれに時間をとって悪
いので。

【委員】

いいですか。

このやっぱり公的サービスのところできちんと整理しないとならないと思うんです。
公的サービスは、でも普通は財政から言うと、大きいのは教育と消防と警察なんです。
だから、この3つが基本なんです。市の比重から言うと、消防なんです。教育のほうは
県と国のほうが財政負担をしていますので、したがって、多分事務局のほうもかなり混
乱していると思うんです、公的サービスをどこまで考えるか。それから公益的サービス
まで考えると、意外にもう民間でやっているものが多いんです。それは電車に始まり、
一部市営バスが残っていますけれども、市営地下鉄とか。ですから、公的サービス、公
益的サービスのちょっと骨太のやっぱりイメージを出さないと、議論しようがないと思
うんです。その中で、とりわけどちらかという、自治体が直接かかっていたものは
どちらかという、直営で提供するものが比較的多かったかもしれない。その中で、今、
民営化で話題になっているところが既にやったもので、在宅サービスがあって、今やり
たいもので保育園と、それからごみの収集等も出てきているかもしれないということだ
と思うんです。だから、どこまでの範囲をやっぱり公的サービスにするかというのを、
実際書いて、公益サービスがどうかというのを議論しないと難しいと思うんです。

それともう1つ、今回、キータームで市民力と言っているんですけども、市民力で
どこまで具体的にちゃんと考えるかということなんです。キャッチフレーズとしてはい
いかもしれませんが、市民力、逆に言うと、これに民間がすべて入るとしたら、残
りは行政しかないわけですね。行政以外全部頑張れと言っているだけで、何も言ったこ
とにならないんですよ。だから、市民力というところをもう少し具体的にキャッチフレ

ーズに終わらせないで、提起しないと、この後の議論は進んでこないと思うんです。

だから、冒頭、委員の方から片仮名があってわかりづらい話もありましたけど、日本語もわかりづらいので、それを具体的にイメージしていくべきです。それから、先ほどから市民の力というのが随分出ましたけれども、やっぱり最終ゴールで非常に大きいテーマで議論しているので、皆さん一家言ある人ばかりなので、前提なしにと言っても議論できないと思うんですよね、みんなしゃべりたい人ばかりですから。だから、少なくとも最初に委員が言われたように、完成物のイメージぐらいは出して、このぐらいの分量のものをつくりたいというのを出さないと難しいし、それからやっぱりその骨格の部分の資料、例えば、きょうは刑法犯の部分がやっと出てきたので、これを見るとそれでも少しまだわかりやすいと思うんです。だから、これは先の20年後はないのかもしれないんだけど、過去の部分も含めて少し骨太の全体の流れが見られるような幾つかの資料がないと議論ができない。

それから、審議会の議論の仕方も随分言われましたが、市長がゼロから市民でということ意識されているのかもしれませんが、実質上、これは2回で議論するんだから無理なんですよ、それは。だから、市民の意見を踏まえて事務局で突っ込んだ資料と案を出して、それでもむぐらいの気持ちでやらないと、今回のスケジュールでは無理だと思うんです。それを思い切って出してほしいというのが、このテーマ1、2に関するところですよ。

それから、テーマ2のほうで、審議会の仕方は同じですが、大きい点として私がちょっと気になったのは2か所ありまして、1か所は既に委員の方から指摘されているんですが、分権ということと、役所を小さくするということは基本的に矛盾する側面が非常に強いんです。そこを全体としてイメージでどう考えるのかというのがあります。それから、もう1つ、広域自治体というのをあえてこの図の中に書いているんです、参考図で。国はなくならないと思いますけど、あえてここで広域的自治体ということを書く必要があるのか。そんなにこれからの横浜の発展を考えていった場合に、国の下にやっぱりすぐ横浜市があるぐらいのイメージでも通用するような計画と考えると、ここにあって広域自治体を入れる必要はないのではないかというのが、もう1つの点です。以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

今のご指摘は確かに分権というもので、国からどんどん下りてくると、実は神奈川県も横浜市も大きくなっていくわけなんですけれども、そういう中でもやはり歳出ベースでは今までよりも小さくしていくという部分が欲しいということなんです。下りてくるものは下りてくるもので今までであったものも、それから下りてくるものも今までよりは小さくするという意味での小さな政府というものはどうしても持ってもらわないと、財政がもたないというようなことがここで言っている姿だろうと思うんです。

【委員】

そういうことでしたら、財政シミュレーションをしてみると、大体10年先には帳じりが合うんですね。思い切って歳出をカットして、歳入をカットするんですね。いわゆる合併のときに、私はさんざんやりましたので。これは20年先なので、もちろん儉約してむだ遣い奨励の計画ではいけないのだけど、歳入歳出のギャップという点では、小さくするという前提に当たって、もうちょっと突っ込んだ議論をしないと、どこまできちんと限られた財源の中で整理していくかというイメージにつながらないとまずいと思うんですよ。5年間だとやっぱり金がないんです、どう計算しても。ただ10年間たつと、財政シミュレーションをすると一応かなり思い切れば、どこの合併しない団体でも合うんですよ大体、10年たつと。だから、その10年間の過渡期をどうするかというのが非常に大きな課題なんです、中長期に見ると。ただ、今回はこれは20年先なので、20年は短期、中期で見た帳じりを合わせる話と別次元の話が展開しないといけないと思うんです、中心としては。

【部会長】

ちょっとそのよくわからないんですけれども、それはフローの単年度の収支は、ある程度改善するかもしれないですね。しかし、借金の部分は全く返せないんです。

【委員】

いやいや減るんですよ、それ。一応計測すると。起債制限比率も落ちるんですよ。

【部会長】

それはどこからお金が出てくるのかよくわからない。

【委員】

だから歳出を減らしますので。

【部会長】

30%以上減らさないと無理です。

【委員】

そうですね、ええ。

【部会長】

ですから、それが可能ならばいいんですけどもね。小さな政府の実現で歳出を30%までカットできるならば、我々もそう苦勞はしないんですけども、数字上はそれは出てきます。我々もそれなりに、何回もやると。

【委員】

小さなとか大きなという議論のときに、私は個人的な意見ですけども、小さな、大きなというのは局所的に見ると小さな、大きなですけど、全体で見るとプラス、マイナスゼロなんだから、基本的にはどこかが小さくなればだれかがそれを負担しなければいけないはずなので、小さなところを議論するのではなくて、全体を分担分けをすることによって、例えば横浜市の財政が成り立つ、人口比率に、税金は来るところの金額に見合った地方自治体にするかというのならわかるんです。ただし、小さくなって削減すれば、だれかが代替者がいるはずですね。代替するものがあるはず、なければいけないはずだし、社会が回らない。もしもそれができるならば、既にむだなことをやっているということですよ。だから、そういう意味では、私は小さなとか大きなという話題が、ゼロサムで考えるのか、むだなことをやっていることを本質的になくても済むことなのかということがかなり大きな話題になってしまうはずなんです。これがちょっと、その辺のところの前提が今、委員方のお話を聞いている限りはちょっと見えないんです。

企業などの場合、だれが見ても自分がやらなくなれば、アウトソーシングしなければいけないんです。だけど帳じりが合うのはなぜかと言うと、外に出すとコストが自分のやっているときよりも安くできるから、全体で安くなるんですよ。そういう意味で、ちょっとその辺のところの議論をやられるなら、そこをやって欲しいんです。そうでないと、一般の人はわからないと思います。小さな社会になったら、じゃ、行政がやらなくなる、じゃあ何もサービスを受けられなくなってしまうのではないかと、私は感じるような感じがするんです。代替する人がいるんだから、それは安心なんですよ。料金は高くなるか安くなるかモデルはちょっとわかりません。普通ならば民間でやれば安くなるから、行政がやると高いという意味ではないけど。

【部会長】

それは、もう事実ですからいいんですよ。行政がやると高いんです。

【委員】

それをやはり、きちんと議論をして、流布していかないと、小さなほうにやったらサービスが減る。きのうの議論なんかで皆さんが言っているのは、どっちかというとやっ
てください、やっってくださいですからね。どちらかというとお金がかかるほうの議論を
しているんですよ。僕はそういうことをきちんと行って、小さな政府になったとしても
代替の人がいるんです、だから、サービスグレードは下がりにませんよと。そういう前提
に立った上で、こういうふうにも、財政が困っているんですから、それを救済するため
には行政に頼ることばかりではなく、皆さん方から力を出してください、稼働を出して
ください。その稼働というのはお金なんですよというようなことをきちんと学者の先生
が、やはり講演会の際に言ってほしいんです。きのうなんかの議論では、抽象論でわ
からないと思います。いや、どんなふうにも後でアンケートが出るかわかりませんが、

そういう具体的な話を市民の方々にやっていかない限り、ここでいくらビジョンを掲
げて、もしも「小さな」なんて書いてしまえば、何だというふうにならないかなと私は
思います。私は一番気になっているのは、私も市民委員なので、あなたが出て何をやっ
たんですかと言われたときに、何もしませんでしたとは言えないので、私としても何か
貢献したい。それは、きょう書いてきた意味はそういうことを1つのねらいとして、個々
の細かいことを議論するのではなくて、枠組みを決める議論をしたらいかがですかとい
うのが提案なのです。

【委員】

前回欠席したものですから、ちょっとわからないんですが、この委員会は何回ぐらい
開くご予定なんでしょうか。

【部会長】

部会としては4回です。

【委員】

4回ですか。きょうのこの資料の中に主な論点というのがあるんですね。いろいろ
な方々のご意見をいただいて当然この主な論点の中には財政、お金が伴うものは当然で
あり、きょうのこの委員会にも相当なお金が使われていると私は思うんですけれども、
ここに3つのポイントがありますが、主な論点の中で、一つ一つをみんな議論していった
ほうが、多分この3つに集中的に、この3つの結論を出していただきたいというような

ことがこの部会に課せられた仕事ではないかと私は思うんですが、どんなものでしょうか。

【部会長】

主な論点として、今、事務局のほうで整理していただいた点でもありますから、この点も含めて議論をしていくというのがきょうの部会の役割ですけれども、あまりここだけに集中しなくても私はいいのではないかとあって、幅広にきょうはまだ議論をしています。

【委員】

すみません、いいでしょうか。この部会のほかには何部会全部であるんですか。

【事務局】

3つでございます。

【委員】

3部会ね。あと、1部会、2部会があるわけですね。

【事務局】

そうです。少子高齢化の関係、人口が減ると、それが第1部会です。グローバル化の関連が第2部会です。

【委員】

何ですか。

【事務局】

グローバル化です。

【委員】

グローバル化、グローバルというと、また片仮名の言葉で嫌なんだけど、グローバル化の関係というと何ですか。

【事務局】

産業の関係であるとか、まちづくりなんかもそこで含めております。

【委員】

そうですか、わかりました。

【委員】

委員がおっしゃったように、基本的なワードの整理というか、基本的な概念の整理というのはしてほしいということで、先ほどテーマ1に関連してはお話し申し上げたんで

すけれども、テーマ2についてもやはりそういったところを思い立ちまして、特に大きなとか小さなというところでの、小さなというところが委員の話などにも出ていましたように、職員を減らすのか、予算を減らすのか、どういう考えで、この小さなというのをとらえているのかという点と、あと、これも委員がおっしゃったように、減らすときに分権としてここに書かれているように、区役所とか、あるいは市民自治区とかという形があるのかもしれないですけれども、権限を下ろすということも含めてどうお考えなのかということ、あるいは民営化ということをどういうふうにとらえていくのかというあたりも含めて、この小さなということを少し整理していただいたほうがいいのではないかと考えております。

【部会長】

あまり行政にどう考えているのかというよりも、もう皆さん自身で小さなというのをどう考えられるかということで進めていただいたほうがいいと思います。今おっしゃった点は全部小さな政府は行政の側としては全部考えていると思います。その中でどれを強調したいのかと、むしろ議論していただいたほうがこの場としてはありがたいのではないかと思います。

【委員】

でも、多分、区役所の細かい仕事までどこまでどうやって、どういう事務でというのはわからないので、ある程度は骨太のイメージがなければ議論しようがないと思うんですね。

【部会長】

区役所のですか。

【委員】

区役所の今の職員数を減らすにしても予算の話にしても、大体どういう執行状況になっているのかというのがわからなければ、イメージの中だけで、では、やっぱりどちらかという小さいほうがいいと思うんですけど、僕も小さいほうがいいと思っていますんですけど、それ以上なかなか議論が深まらないと思うんです。だから、ある程度の現状値と傾向があって、その中でどうしたらいいかというのがあれば、少しは議論しやすいと思うんです。できやすいと思うんです。

【委員】

小さな市役所というのは、ある意味、区役所のことですか。

【部会長】

そういうことも考えられる。

【委員】

考えられますよね。それは、プチガーバメントをいっぱいつくっていくということですよ。中央集権的なものではなく、分権という独立性を強化してという意味合いもあるわけですよ。これは、とりようはいろいろですよ。小さな市役所というのは、もっと民が入った市役所ともとられるし、区役所というのが小さな市役所として点在しているわけでしょう。その部分のあり方をもっと考えるというのは、第3部会にも区役所の考え方というのは入っていますよね。そういうとらえ方からできるということですよ。その中にいかに地域の創造を取り込むかであったりとか、中央集権的な行政のただの委託に関するものではなくするにはどうしたらいいのかといったあたりの考え方もできますね。だから、ここは言葉としては小さな政府と書いてあるけれども、それはまだはっきりした定義づけではないわけだから、そこを私たちが課題を決めていくと考えてもいいわけですね。

【委員】

小さな組織という話になると、私は自治会が一番小さな組織、あるいは昔の古い言葉で言えば、向こう三軒両隣という言葉もありましたけれども、そういうような組織があったわけですが、そこには今、自治会費というものを、自治会によって会費の納め方が違うと思うんですが、とって、その自治会をみる人たちが、これが一番1つの自治会費イコール税金という形になるかどうかわかりませんが、各家庭から租税のようなものをもって、この自治会を運営するわけですが、かつてからそういう部落単位、あるいは町内会単位で行われておりましたが、その自治会の活動については地域住民の意思の疎通が非常に細やかだったように思えるんですが、そういう中で、安全とか安心に関して言えば、近所で見知らぬ人たちがいれば、声をかけたり、他人の子供でも社会道徳を教えるようなことを地域でしていたわけですが、そういうような現在、今度は核家族化が進んできて、非常にそういうものが、意思の疎通がとりにくくなってきて、さらに今度は違う方々がその団体の中に入ってくると、考えが違いますから、その自治会の意思疎通が全然反対のような形の方もいるわけです。そういうような形の中で、小さな政府、あるいは小さな社会、これが1つの自治会の単位の私はあらわれではないかと思っておりますけれども、そういうような自治会の活動をいろいろな観点から見て、

活発化させて、その自治会単位でおのおのが責任を持って、いろいろな行動、活動をしていただければ、これが一番の小さな政府の私たちが頭に描く考えではないかなと、私は思っているんですが、どうでしょうか。

【委員】

今のテーマ2に関してのところなんですけれども、小さな政府とか小さな市役所というのが別の意味で2つ入ってきているのでちょっと混乱していると思うんですが、要はここにある視点は都市経営ということではないかと思うんです。ですから、部会長がおっしゃっているように、いわゆる自治体の財政を健全化していかなければいけないという意味で、歳出も縮めていかなければいけない。そのためには、ほんとうに行政自らがやらなければいけない機能というのは何かという観点から見直して、民に民間委託、あるいはアウトソーシングなんだろうけれども、民の力をかりてやるところは民がやればいいではないかという発想があるでしょうし、受益者負担ということも当然発想にはなってくるでしょうし、それからそのもう1つ小さな市役所のほうで言われていることというのは、横浜市単位でやっていかなければいけないのか、それともきめ細かなサービスを実現するために、もっと地域密着型の機関を使ってやっていくべきなのかという、このやはり2つのことがちょっとミックスされているために、議論が少しあちこちの方向から出てきているような気がします。

ぜひ、テーマ2に、私として加えていきたいのは、先ほど冒頭に申し上げた都市経営の視点というか、その観点から少し議論していただいたらいいのではないかと。そこにまさに費用対効果というか、それがまさに集中と選択という言葉で言われていることなんだと思うんですけれども、ということにもつながってくるのではないかと考えています。

【委員】

そうですね、小さな横浜、大きな横浜というこのところなんですけれども、やはり政府としての大きな、小さなという分け方、枠組みで考えるとすれば、やはり政府ですので、市役所、それから区役所という分け方なのか、あるいはテーマ的にといいますか、分野的な意味での細分化したような政策拠点みたいなものになるのか、いろいろな分け方はあると思いますけれども、そういった政府としての大小という分け方というものはあってしかるべきだと思います。

ただ、先ほど自治会、町会というお話もありましたけれども、確かに横浜市の町会、自治会の加入率は87%ぐらいでしたでしょうか。東京などに比べると、まだ加入率は

たしか高いほうだったと思いますが、どんどん減ってきている方向にあると思いますし、今後そういった市民主体の地縁組織とか、市民団体みたいなものをどう喚起していくかというのも今後のビジョンをつくる上で、方策として視点として置いておくべきところだとは思いますが。しかしながら、その自治会、町会という地縁組織もまた市民主体の組織でありますので、それイコール政府というような考え方をするよりも、市民と政府、自治体、行政の協働という視点でどういうふうな今後協力といいますが、それこそ市民主体の横浜市都市経営のあり方があるのかという発想で入れ込んでいただければと思います。

【委員】

私も二人の委員の話に賛成です。それで、やっぱりモデルをもっと単純にやったらどうですか。人口は減ります、税収入は減ります。そのときに2割減るのか、3割減るのかパイをつくって、それに見合って仕事を設定するとします。仕事を設定するというのは、さっき公共サービスとか行政サービスなり、いろいろ言っておられましたが、例えば市役所とか区役所のやるサービスを、そういう条件で選びます。じゃ、選ぶときにどうしたらいいかというと、どのような要件が成立しないとそれは行政はやらない、民間にやらせるとか、そういう要件を明確にする。こういう要件であれば、行政がやる、こういう要件であれば民間でいい。そういう要件を明確にして、それで小さくなるというのは、実際は市役所の歳入に見合った仕事をするようにする。それイコール小さいことであるというようなことを1つのモデルにして、1回これをぐるっと回されたらいかがでしょう。そういうことを前提に立てないで、ぐるぐる回しても違う議論をがんがんやっているだけですからね。そういうモデルをたくさん、ここでもしもほんとうにやるなら、冒頭にやられればいいと思うんです。一通りはまずやらなくてはいけない。今の議論は多分、そういうのに非常に近いところにいらっしゃっているんでしょう。人口が減るからというのはちょっと除けば、収入がどれくらい減るかだけでも単年度でまず考える。部会長から言われた累積に対しては、どういう形で累積赤字を解消するためにどういう収入を得て、使わないでそれをマイナス側のほうに補填していくかというのはまた別にあると思いますが、そういうやっぱりモデルでしゃべらないと、多分議論が収束しないのではないのでしょうか。

【委員】

大きな横浜、小さな横浜と、今いろいろお話がありますけれども、この冊子によりま

すと、今の区役所のいろいろ部局が大分変わりました、地域としては大変サービスが行き届いたのではないかと感じるわけなんです。10ページ、11ページにずっとあるのですけれども、いろいろ、例えば児童公園なんかを今度は区の土木事務所でもって所管する。今までは公園課でやっていたのですけれども、そういったようなサービスもだんだんやっていますし、いろいろとにかく事務関係でも区役所でできるといういろいろサービスができてくるということで、何か小さな横浜とほんとうに役所が1つにまとまったような感じを受けるわけなんですけれども、そういったことで大体、今サービスが行き届いているのではないかと私なんかも、今は思っているわけなんです。

【部会長】

今、テーマ2のほうでは都市経営という問題と自治会というご指摘があって、かなり自治会については賛否両論出てくるのだらうと思いますけれども、しかし、今ある組織として厳然と組織率も高く存在しているものを利用しないという手はないと思います。ただ、従来の情報伝達組織として存在させるというのは非常に非効率なので、むしろ意思決定主体になるような地区経営というんですか、最近のはやりということなんですけれども、自治会単位で1つの経営をしていくというような発想を持るところまで、ある程度組織として確立をしていくというようなものを少し入れてもいいのかなとは思っております。それと全体の都市経営という形で横浜市が存在し、そして区というものが1つの行政サービスの提供主体として上に市役所がいるわけですけれども、その下に実際のサービス提供主体としての区が存在しているわけですから、そことさらに自治会という自治組織との対応関係、かなり層が幾つにも出てきますけれども、その意味ではちょっと錯綜するところがありますけれども、権限を思いっきり区に下ろしてしまって、横浜市という全体で考えるべきことは何なのか、区役所でやるべきことは何なのかということを引きちんと分けていけば、その小さな政府というイメージは決して崩れずにできるだらうと思います。ただ、区というものを今の大きさをやっていくかどうかというのは、少し次のステップや何かでも議論をしていただきたい。行政組織としては最も低コストでサービスを提供してほしいわけなんです。それに対してあまりに小さい人口の区というのは、サービスコストが高つてしまいますから、区役所という単位のものはもう少し整理統合する必要があるのではないかと私自身は思っております。小さな政府というのは行政がむだなコストをかけてもらっては困るわけなので、区役所という単位はもう少し人口を30万人ぐらいで合区なり分区なりして、サービス提供主体としての

存在は合理化を図る。しかし、住んでいる人たちに対しては決してサービスが落ちることがないようにするというようなのは考えながらやってほしい。区役所の問題というのがきょうはあまり議論が出ておりませんでしたけれども、そういう方向は少し都市経営の問題としても出てくると思います。

先ほどのご指摘のモデルを使っていうのは、この現在の横浜市としてはあまりそういうことを考えたことがないと思いますけれども、少し事務局と相談をしてみたいと思います。そういう、きょうご指摘でいろいろ数字をもうちょっと出せというご意見がありましたので、そういう数字を少し補って出させていたいただきたいと思います。

大分時間が迫ってきて、ばらばらな議論だったという印象はかなりありますけれども、確かに回数が少ないので、これから最終段階へ入っていくまでの間に少しインターネット上で議論をしていただくような場を事務局のほうにつくっていただきたいと思います。きょうみたいな情報を適宜アップしていただいて、それと徐々に皆さんの意見を出していただいたものを集約化して、私の名前で回していただくという形で進めていただいて、次の会の議論までにある程度、今回議論して何か発散しているというイメージで、きょうは終わらざるを得ないと思いますけれども、それを次回までに少し方向性を固めていくような作業を皆さんにお願いします。正式な会が少ないですから、そういう手段を少し使わせていただいて、次回もう少し方向性を明確にしたような形で議論ができるようにさせていただきますと思います。ウェブ上で議論するのはちょっとなれていないという場合には、ファクス等でご意見をいただくという手続を事務局のほうでとらせますので、それをまたウェブ上に読み込んで流してもらえれば、みんなで共有できると思いますので、ぜひともそういう形でのちょっと委員としての余分な作業になるかと思いますが、そういう形での議論をやらせていただきたいと思います。

それでもなおかつ、議論が煮詰まらず不十分だという場合には、正式な部会とは別に懇談会的に別枠で集まっていただくなど、そういう場にもご参加いただければと思います。前も何かビジョンをつくったりするときに、皆さんに朝8時ごろから集まっていたいて、仕事前に議論をするというようなこともやったことがありますので、ちょっとそういうことも必要になってくるかもしれませんので、ご協力をお願いしたいと思います。

というところで、きょうはまずいろいろな意見が出ましたので、それをちょっと事務局で整理をしてみてください。手続論的なお話と実質的なお話とが錯綜して出ておりま

したので、その辺を1回整理してください。それで、その上で手続論についても私も少し事務局と議論して、その結果を皆様にお知らせするという事でやらせていただきたいと思います。

【委員】

1つだけ。事務局へのお願いですが、新たな仕事をつくっていただいて稼働を増やさないでいただきたいんですが、市役所なり区役所なりがやらなければならないと思われるのには、多分要件があるはずなんです。もちろんすべてのことを言ってほしいと言っているわけではなくて、もう既に明確に要件がはっきりしているものに関してはサンプルを見せてほしいんです。新たにドキュメントをつくってくださるのではなくて、どこかに文章が必ずあるはずなんです。それを切り張りしても結構ですから、こういう要件があると、市役所もしくは区役所でやっていることが多いですよというサンプルを見せてほしいんです。もちろん、全部ということは全く申し上げません。

例えば、さっき言った住民票の話なんかもコンビニでもとれるようになりましたね。ということはあるところまで要件が必要なところは、市役所なり区役所でやるんですが、あるところの要件を外れると、配付のところはコンビニでいいとなっていますね。つまり、要件がどこか外れたんだと思うんです。そういうところがあれば、さっき言った市民力が導入できるところというのが何なのかというのがもっと明確になるはずなんです。要件がはっきりしないのなら、小さな政府とか大きな政府のときに、どうやって選ぶんですか。ただ収入に見合わないから切ってしまうんだということではないと思うんです。

私は、きのうのシンポジウムで市長が言っていた重点化するという議論に対しては、あえて言いたいのは、要件がはっきりしたところでどうしても行政がやらなければ不平等が起きたり、それからあらぬ事件が起きたり、そういうところがあるところは当然行政がやらなければいけないんだと思っているんです。そういうところが私は、きのうの市長の講演の中では明確になっていないと思います。もちろん一般論で言ったからだと思います。だからそういう意味で、あそこまで言われるなら、要件をきちんと出すべきだと思います。それは事務局が我々に示してくれないと、ただまた議論をして結局何も結論が出ないで終わってしまう。そういう意味では、ぜひこんな要件があると、市役所でやるべきなんですよ、やっているんですよというのを3つか4つ出していただければと思います。

【部会長】

結構難しいと思います。今、横浜市自身は、国で言うところの市場化テストというような形で、あらゆる事業を民間とのコスト比較をするということをやっています。一通りは終わったんですか。

【事務局】

一通りは終わっています。毎年また見直しをしています。

【部会長】

ですから、基本的にはコストによって民間に渡せるという領域がほとんどです。法律的に絶対に行政がやらなければいけない.....。

【委員】

そうすると、ほとんど全くお金だけで議論してしまっているんですか。

【部会長】

基本的には、絶対にいけないという領域はほんとうはない。

【委員】

ないのですか。

【部会長】

はい。

【委員】

いや、それならそういう条件で、そういうのではないという条件を明示してやってほしいんですよ。明示もしないで、暗黙のうちの了解でやるのではなくて、私は前提条件というのはそういうのが前提条件だと思うんです。つまり、今では全然そういうのがないんだと。だから20年後というのは、その条件で考えていいんですよということなのか。守らなければいけないところがあるんですよということによって随分違うと思うんです。私は一般の人というのは、行政がやってくれているというのは、何かそういうことがあってやるのだろうかと、印鑑証明でも何でもやたらなことはできないじゃないですか。だから、そういうことがあると思っているんですよ、一般の人というのは。そういうことがおざなりにされて議論すると、多分広報で出したときに、何も我々の意見は伝わっていないんじゃないですかとなってしまうと思うんです。意外とそういうところというのは、あなどれないんですよ。皆さんが一般市民ではないか知りませんが、私は一般市民として感じているのは、意外とそういうところはシビアに見ているんだと重いです。そういうところをやはり議論をしてもらいたいんですよ。そうじゃなかつ

たら、何だか知らんけど、何とかのさじ加減で、これはやめた、あれはやめるとか、やめる、やめないというのを、裏のお金の流れでやっているのではないのかとなるじゃないですか。そうではなくて、やはりそういう要件で明確にしてやるような行政にしていかなかったら、例えば問い詰められたときに、答えられないはずなんですよ。これから情報公開するじゃないですか。その情報公開するときに、根拠がないわけですよ。そういうことはやはり、私はやったほうがいいのではないかと思うんです。そういう議論はここでは適切かどうかは知りませんが、大学の先生はそういうところを感じないのでしょうか。ちょっとその辺のところをお尋ねしたいのですが。

【委員】

いや、基本的には法律等で義務づけられているんですよ。

【委員】

だから、そういうことを言ってほしいんですよ。

【委員】

いや、だから、基準はあるんです。ただ、法律で義務づけられている行為についても、税金みたいなものは事実上の行為については民間に委託する場合がありますよ。

【委員】

いや、いいですよ。だから、弁護士の方がいらっしゃるから、それはやっぱり言ってくださいよ。法律を私も読んでいますが、原則は何々で、しかしこういう条件が成り立っていれば趣旨に基づいてとなっているじゃないですか。そういうことをやっぱりこの場で、やはりここはそういう意味ですよ。だから要件を明確にしながら、私は全体の中で取捨選択するというのがあるのじゃないかと思います。だから、モデルをつくったとしても、そういう要件がはっきりしなかったら、やはり答えは出ないと思うんです。

【部会長】

考え方その他も全く賛成なんですけれども、例えば、先ほどの住民票の問題でも、基本的には役所でやるべきだと、いまだに思っています。要するに、プリントアウトするところだけは民間に任せてもいい。しかし、情報に関しては一切さわらせないという、これはそういう見識なのかもしれない。ですから、じゃ、印鑑証明はどうなんだという点では、プリントアウトするところだけだったら民間に委託してもいいはずなのに……。

【委員】

だから原則論を聞いているんですよ。法律と同じように、原則は何かで、こういう

ことの要件が達成する場合にはこれは例外とみなすと。例えば、刑事訴訟法321条みたいなやればいいんですよ。何とか調書、何とか調書と分けて、検面調書とか員面調書とか分けて、そのときはどういう要件が成り立っていれば一応証拠とみなしますということ、私はやればいいと思うんです。そういうことを、僕は行政がやはり積極的にルールをつくらなければいけないのではないかなと思うんです。そういう議論をここでやるべきではないかなと思うんです。

【委員】

多分いろいろ委員からお声が上がっているというのは、市民の方のいろいろな声の1つだと私も思います。私も自治体の一市民ですので、それはそれぞれそう思います。ただ、やはりこの場合は長期ビジョンを策定する場ですから、次回以降もそうですけれども、議論のレベルを幾つか多分あると思うのですけれども、このところまではここで議論をするんだと。それが20年ビジョンというものであって、それはどういったものかという、今後この市がいろいろな施策を検討する上で、5年計画とか10年計画とか、まさに小さな自治でやることは具体的にどんなことかということ議論をしていく上で、その道しるべになるべきものがビジョンであって、こういった5年計画、10年計画のような具体的施策を議論しやすいような、そういった幾つかの方向性が議論されるであろう方向性に向けられるようなやっぱりどうしても抽象的な議論にならざるを得ない部分はあるかなと思うんですけれども、このところまではここで議論をするんだよという何かこの場での議論の出しやすさを示すような指標を多分事務局からちょっとお出しただくと、それぞれが整理した意見を出しやすくなるのかもしれないという気がしますので、その点、ちょっとご配慮いただけたらありがたいのですけれども。

【事務局】

よろしいですか。事務局が口を出してはいけないのですけれども。

きょうはいろいろと意見をいただきまして、ありがとうございます。いろいろな意見がほんとうに出ていまして、どう集約するかというのはほんとうに事務局として難しいと思いますし、基本的には事務局は、最初に部会長のほうからお話しいただきましたけれども、皆さんで活発な議論をしていただく。あまり我々から少なくとも誘導するようなことは今回の策定の趣旨にも合っていないし、市民みんなでつくっていただくということがメインでございますので、そういう方向でやっていきたいと思っております。ただ、きょう幾つか、やっぱり基本的な部分は、今の委員の意見も含めまして、ある程度この

とも示さないと、なかなか議論がしづらいということがございましたので、きょうのご意見をちょっと受けて、内部でその辺を検討させていただいて、いわゆる皆さんの自由なご議論を阻害しない程度に、事務局として何らかの、ちょっと部会長ともまた相談させていただきますけれども、きょうの議論を踏まえた方向性みたいなものも、もし出せるのであれば、次回までに出してみたいと思います。ただ、基本的にはやはり我々としては、皆さん方に市民の方にも入っていただいて、まさに市民の日常生活の中からの意見も踏まえて、専門家の意見も踏まえて今回のビジョン、20年後の横浜の姿をつくっていききたいというのが基本でございますので、その前提は崩さない範囲で事務局としては入っていききたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【部会長】

ちょっと他の部会の議論もできれば次回は紹介してみてください。

【事務局】

他の部会の情報のほうも流させていただきますし、他の部会、実は2回目の部会は、今回が初めてございまして、今週から来週にかけて第1部会と第2部会がございます。

【部会長】

同じような議論が出てくるだろうと思いますので、我々はまだ財政ですけれども、経済のほうはもっといろいろ細かいことを要求されるのではないかと思いますから、その辺もちょっと整合性をとれた議論をできるようにしていきたいと思います。

それでは、ちょっと時間が延びましたけれども、ご協力ありがとうございました。

次回の部会日程の調整

了